（その１）

収　支　報　告　書

平成　28　年分

（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）　おがわかつやをそだてるかい

1　政党政治団体の名称　小川勝也を育てる会

2　主たる事務所の所在地　札幌市中央区北3条西1丁目2サンワビル4階

3　代表者の氏名　小川勝也

4　会計責任者の氏名　梶原博之

5　事務担当者の氏名　三澤研秀

（　電　話　）　０１１－２５１－５５５８

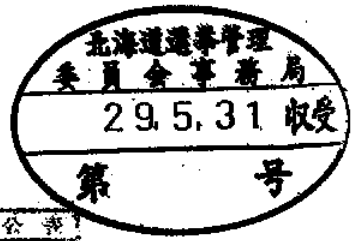
政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
☑ 有	☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 無	
公職の種類　参議院議員（現職）	☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
資金管理団体の届出をした者の氏名　小川勝也	公職の候補者の氏名　小川勝也
	公職の種類　参議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から	平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

（受付印）



受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

2008

整理番号	2008

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	25,179,033
（前年からの繰越額）	6,545,506
（本年の収入額）	18,633,527
支　出　総　額	18,575,306
翌年への繰越額	6,603,727

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	380,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	380,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア　＋　イ）	380,000	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
28.10.31小川勝也政経パーティー	5,930,000	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業
28.11.14小川勝也君を激励する会	6,360,000	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業
この頁の小計	12,290,000	
合　　計	12,290,000	

（その６）

（６）その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
1.31　1月分家賃等として	151,407	民主党北海道参議院選挙区第3総支部より
1.31　1月分派遣料として	350,000	〃
2.29　2月分家賃等として	155,211	〃
2.29　2月分派遣料として	350,000	〃
3.31　3月分家賃等として	154,330	〃
3.31　3月分派遣料として	350,000	〃
4.30　4月分家賃等として	148,889	民進党北海道参議院選挙区第3総支部より
4.30　4月分派遣料として	350,000	〃
5.31　5月分家賃等として	140,580	〃
5.31　5月分派遣料として	350,000	〃
6.30　6月分家賃等として	139,161	〃
6.30　6月分派遣料として	350,000	〃
7.12　7月分家賃等として	140,920	〃
7.12　7月分派遣料として	350,000	〃
8.26　8月分家賃等として	141,596	〃
この頁の小計	3,622,094	
1件10万円未満のもの		
合　　計		

（その６）

（６）その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
8.26　8月分派遣料として	350,000	民進党北海道参議院選挙区第3総支部より
9.30　9月分家賃等として	150,713	〃
9.30　9月分派遣料として	350,000	〃
10.7　10月分家賃等として	142,925	〃
10.7　10月分派遣料として	350,000	〃
11.30　11月分家賃等として	143,782	〃
11.30　11月分派遣料として	350,000	〃
12.8　12月分家賃等として	148,130	〃
12.8　12月分派遣料として	350,000	〃
この頁の小計	2,335,550	
1件10万円未満のもの	5,883	
合　　計	5,963,527	

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳				①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業	備考
藤瀬　幸保	120,000	28.2.10	札幌市北区北23条西5丁目2-10-1401	医　師	
武田嘉一郎	10,000	28.5.18	千葉県船橋市田喜野井6-8-8	会社役員	
伊藤　忠弘	60,000	28.10.28	札幌市厚別区上野幌3条3丁目21-22	歯科医師	
天野淳一郎	20,000	28.10.28	東京都世田谷区船橋5-17-6-702	会社役員	
齋藤　貢	100,000	28.11.15	埼玉県さいたま市緑区東浦和3-31-5	無職	
伊東弘泰	50,000	28.11.15	東京都府中市清水が丘2-22-5	会社役員	
阿部　竹松	20,000	28.11.15	東京都練馬区大泉町5-28-14	大学教員	
この頁の小計	380,000				
その他の寄附	0				
合　計	380,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		28.11.14小川勝也君を激励する会
			対価の支払をした者の区分		法人その他の団体からの対価の支払
対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
㈱MY保険パートナーズ	400,000	28.10.31	東京都中央区日本橋小網町９－９小網町安田ビル６階	原田 潤	
㈱ニトリホールディングス	500,000	28.12.20	東京都北区神谷3-6-20	似鳥昭雄	
この頁の小計	900,000				
合計	900,000				

（その１３）

３　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
１経　常　経　費		円
(1)人　件　費	8,584,614	
(2)光　熱　水　費	0	
(3)備　品　・　消　耗　品　費	644,621	
(4)事　務　所　費	3,382,611	
小　計	12,611,846	
２政　治　活　動　費		
(1)組　織　活　動　費	2,750,970	
(2)選　挙　関　係　費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	3,212,490	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣　伝　事　業　費	0	
ウ　政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業費	3,212,490	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	0	
(4)調　査　研　究　費	0	
(5)寄　附　・　交　付　金	0	
(6)そ　の　他　の　経　費	0	
小　計	5,963,460	
合　計	18,575,306	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
紙代	13,863	28.1.29	㈱大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1西新橋TSビル2F	
名刺代	19,192	28.2.22	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
紙代	19,394	28.5.31	㈱大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1西新橋TSビル2F	
看板シール代	21,600	28.5.31	㈱クルーズ	札幌市中央区北4条西12丁目ほくろうビル1階	
名刺代	10,022	28.6.23	はんこ屋さん21	札幌市中央区南14条西7丁目3-2	
〃	16,200	28.6.30	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
便箋印刷代	13,932	28.6.30	〃	〃	
名刺代	16,200	28.8.24	〃	〃	
ハガキ印刷代	29,224	28.11.9	〃	〃	
パネル代	60,912	28.11.18	㈱文成社	東京都千代田区永田町1-7-1	
カートリッジ代	17,388	28.11.30	㈱秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
この頁の小計	237,927				
その他の支出	202,548				
合計	440,475				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙代	48,000	28.1.29	民主党札幌機関紙局	札幌市中央区大通西5丁目8番地昭和ビル	
書籍代	12,000	28.2.25	五車堂書房	東京都千代田区永田町1-7-1参議院内	
〃	20,088	28.4.21	農文協・農業書センター	東京都千代田区神田神保町2-15-2第一冨士ビル3階	
〃	22,000	28.9.5	五車堂書房	東京都千代田区永田町1-7-1参議院内	
この頁の小計	102,088				
その他の支出	102,058				
合計	204,146				

（その14）

経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
作業料	12,503	28.12.9	豊平MAX	札幌市豊平区美園8条1丁目3-23	
この頁の小計	12,503				
その他の支出	64,257				
合計	76,760				

（その14）

経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
家賃	216,296	28.1.29	エア・ウォーター㈱	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号	
〃	221,730	28.2.29	〃	〃	
〃	220,472	28.3.31	〃	〃	
〃	212,698	28.4.27	〃	〃	
〃	200,828	28.5.31	〃	〃	
〃	198,801	28.7.1	〃	〃	
〃	201,314	28.7.28	〃	〃	
〃	202,280	28.8.30	〃	〃	
〃	215,305	28.9.30	〃	〃	
〃	204,178	28.10.28	〃	〃	
〃	205,403	28.11.30	〃	〃	
〃	211,614	28.12.13	〃	〃	
この頁の小計	2,510,919				
その他の支出	74,340				
合計	2,585,259				

（その14）

経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
携帯電話代	11,104	28.1.4	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
運送代	11,506	28.1.26	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
レタックス代	16,576	28.1.29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	13,230	28.2.1	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	10,656	28.2.29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,406	28.2.29	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	21,250	28.3.31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,104	28.3.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	11,840	28.4.27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,104	28.5.2	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	23,088	28.5.31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,158	28.5.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
〃	11,180	28.6.30	〃	東京都港区港南[illegible]-70	
レタックス代	14,208	28.7.1	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	60,976	28.7.28	〃	〃	
この頁の小計	250,386				
その他の支出					
合計					

（その14）

経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
携帯電話代	11,180	28.8.1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	38,480	28.8.30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,181	28.8.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
〃	12,431	28.9.30	〃	〃	
レタックス代	20,252	28.9.30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
切手代	28,700	28.10.13	〃	〃	
レタックス代	19,536	28.10.28	〃	〃	
携帯電話代	11,181	28.10.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
運送代	11,858	28.11.28	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
携帯電話代	11,181	28.11.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	21,312	28.11.30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	26,048	28.12.13	〃	〃	
NHK受信料	24,770	28.12.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
運送代	12,864	28.12.26	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	260,974				
その他の支出	209,232				
合計	720,592				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(会合費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
食事代	32,000	28.11.17	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
〃	40,000	28.12.20	㈱ジャパ	札幌市中央区南3条西4丁目 アーバン札幌ビル	
この頁の小計	72,000				
その他の支出	59,440				
合　計	131,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(交際費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
お花代	16,200	28.2.6	㈱あおき	福島県白河市大工町33番地	
食事代	12,000	28.2.9	銀座おかべ	東京都中央区銀座8-7-10第一常盤ビル3階	
お花代	16,200	28.3.22	㈱グローバルケア	東京都中央区佃3-3-3	
〃	16,200	28.5.2	アーバン㈱	宮城県気仙沼市本郷22-5	
〃	10,800	28.6.6	アルファクラブ㈱	福島県須賀川市旭町226-1	
〃	21,600	28.7.29	㈱テイハナ	東京都新宿区信濃町33番地	
この頁の小計	93,000				
その他の支出	45,422				
合　計	138,422				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
会費	10,800	28.1.21	一般財団法人日本友愛協会	東京都文京区小石川1-10-13	
〃	20,000	28.2.18	井戸まさえ勝手応援団	東京都大田区蒲田5-40-11蒲燃ビル2階	
〃	20,000	28.2.25	桜井充とともに明日の日本を創る会	東京都大田区蒲田5-40-11蒲燃ビル2階 千代田区永田町2-1-1衆議院議員会館5112号室	
〃	50,000	28.3.31	連合北海道議員団会議	札幌市中央区北4条西12丁目	
〃	18,000	28.5.15	一般社団法人北海道日本料理包秀会	札幌市中央区南8条西8丁目515南八条アーバンライフ803号室	
〃	12,000	28.7.23	深貝亨氏の黄綬褒章受賞をお祝いする会	札幌市中央区北1条西10丁目1-6北海道行政書士会内	
〃	100,000	28.8.16	北海道教育フォーラム	札幌市中央区南3条西12丁目北海道教育会館3階	
〃	20,000	28.10.19	秋元克広連合後援会	札幌市中央区大通東2丁目第36桂和ビル3階	
〃	10,800	28.10.28	日本棋院札幌支部	札幌市中央区北４条西6	
〃	20,000	28.11.2	桜友会	愛知県尾張旭市東大久手町1-16-13	
〃	20,000	28.11.16	ＪＡＭ	東京都港区芝2-20-12	
〃	15,000	28.11.18	公益社団法人北海道倶楽部	東京都千代田区永田町2-17-17	
〃	20,000	28.11.28	川端達夫君に大いに期待する会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院議員会館1008号室 第二議員会館1009号室	
〃	20,000	28.11.28	大串ひろし君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館308号室	
〃	20,000	28.11.28	市民政策ネットワーク	京都府京都市伏見区深草加賀屋敷町3-6ネクスト21-Ⅱ　1階	
この頁の小計	376,600				
その他の支出					
合　計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
会費	20,000	28.12.1	衆議院議員福島のぶゆき君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館613号	
〃	20,000	28.12.8	たまき雄一郎後援会	香川県さぬき市寒川町石田東甲8141	
この頁の小計	40,000				
その他の支出	767,580				
合計	1,184,180				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
ETC代	49,880	28.1.12	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
タクシー代	25,072	28.1.12	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
ETC代	27,480	28.2.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
タクシー代	38,140	28.2.12	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
地下鉄代	19,410	28.2.17	東京地下鉄㈱	東京都千代田区永田町１丁目１１−２８	
ETC代	16,660	28.3.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
タクシー代	12,520	28.3.11	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
ロードサービス	12,880	28.4.4	JAF	札幌市豊平区月寒東1条15丁目8-1	
ETC代	47,150	28.4.11	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
〃	34,940	28.5.10	〃	〃	
地下鉄代	19,410	28.5.17	東京地下鉄㈱	東京都千代田区永田町１丁目１１−２８	
航空券代	70,460	28.5.18	㈱ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
ETC代	41,240	28.6.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
宿泊費	48,000	28.6.29	ホテルグランヴィア京都	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル	
ETC代	53,390	28.7.11	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
この頁の小計	516,632				
その他の支出					
合　計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
宿泊費	20,001	28.8.8	天然温泉 神威の湯 ドーミーイン旭川	旭川市5条通6丁目964-1	
地下鉄代	19,410	28.8.23	東京地下鉄㈱	東京都千代田区永田町１丁目１１−２８	
タクシー代	11,130	28.9.12	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
ETC代	26,410	28.9.12	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5−15	
〃	29,410	28.10.11	〃	〃	
〃	25,970	28.11.10	〃	〃	
地下鉄代	19,410	28.11.23	東京地下鉄㈱	東京都千代田区永田町１丁目１１−２８	
航空券代	45,500	28.11.28	㈱ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1−7−1参議院別館2階	
〃	41,990	28.12.1	〃	〃	
タクシー代	26,690	28.12.12	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
ETC代	20,380	28.12.12	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5−15	
この頁の小計	286,301				
その他の支出	493,995				
合　計	1,296,928				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ（小川勝也政経ﾊﾟｰﾃｨｰ）10.31開催		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
切手代	83,640	28.9.7	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	16,892	28.9.12	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
チケット制作代	149,040	28.10.28	㈱中央広版社	札幌市中央区北6条西28丁目	
司会料	20,000	28.10.31	菅原和忠	札幌市厚別区青葉町14丁目2-17	
会場費	394,946	28.11.30	公立学校共済組合札幌宿泊所	札幌市中央区南10条西1丁目	
この頁の小計	664,518				
その他の支出	14,642				
合計	679,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ（小川勝也君を激励する会）11.14開催		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
印刷代	179,992	28.11.2	㈱イーシンコミュニケーションズ	東京都新宿区四谷4-13-1	
〃	40,176	28.11.7	〃	〃	
飲食費	44,961	28.11.11	やまや赤坂店	東京都港区赤坂2-14-33赤坂三田ビル1階	
演奏料	60,000	28.11.14	八木倫明	東京都豊島区南長崎3-10-5-207	
講演料	200,000	28.11.14	井手英策	神奈川県小田原市南町1-7-24-3	
飲食代	24,919	28.11.14	庄や 溜池山王店	東京都港区赤坂2-2-21	
看板代	48,492	28.11.21	㈱コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
記念品代	278,860	28.11.18	羅臼漁業協同組合	目梨郡羅臼町本町361	
会場費	1,527,415	28.11.25	ザ・ホテリエ・グループ赤坂㈱	東京都港区赤坂1-12-33	
手提げ袋代	22,161	28.11.29	㈱大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1西新橋TSビル2F	
この頁の小計	2,426,976				
その他の支出	106,354				
合計	2,533,330				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 所得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別紙のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 5 月 26 日

政治団体の名称　小川勝也を育てる会

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　　㊞

※「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

平成２９年 ５ 月２６日

小川勝也を育てる会
代表　　小川　勝也　　殿

登録政治資金監査人　吉川 直

登　録　番　号　　第　１４９５号
研修修了年月日　平成２１年６月１２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、小川勝也を育てる会　の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当以外収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、小川勝也を育てる会　の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

小川勝也を育てる会　と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、小川勝也を育てる会　と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上